

令和6年度うるま市社会福祉協議会職員採用候補者試験要項  
(新規採用職員)

1. 採用人員 ①総合職 1名  
②事務職(会計等業務) 1名
2. 勤務場所 うるま市安慶名一丁目8番1号 うるま市健康福祉センター2階  
うるま市社会福祉協議会本所
3. 応募資格 下記項目にすべて該当する者

共通資格要件	職種	職種別資格要件
①昭和60年4月2日以後出生した者で地域福祉の推進に意欲のある者 ②普通自動車免許資格を有する者(AT限定可)	総合職	①社会福祉士若しくは精神保健福祉士資格を有する者 ②相談支援業務に2年以上従事した経験を有する者
	事務職	①日本商工会議所簿記検定3級以上取得者 ②経理・会計等業務に2年以上の従事経験を有する者 ※その他社会福祉士等の福祉資格取得あれば尚可

4. 採用予定時期 令和7年4月1日
5. 試験の方法及び内容 ※試験会場が変更になる場合は事前通知いたします。

日時 令和6年12月7日(土) 午前10時～  
場所 うるま市健康福祉センター2階 デイサービス室

【試験内容】

午前 適性検査  
午後 個人面接

【合格発表】 令和6年12月13日(金) 17:00

合格者には文書及び電話で通知します。(本会ホームページへ番号のみ掲載)  
※電話等による確認には、お応えできません。

6. 受験手続及び受付期間  
(1) 受付期間: 令和6年10月4日(金)～令和6年11月8日(金)  
※土・日、祝日を除く

- (2) 提出書類： ①申込書（3 か月以内の顔写真貼付）②職務経歴書 ③履歴書  
④国家資格免許証(総合職)、簿記検定合格証書(事務職)の写し1部
- (3) 受付方法： うるま市社会福祉協議会ホームページより様式をダウンロードして自書で作成の上、持参若しくは郵送にて提出してください。

※ 窓口持参の申し込み受付は、8時30分～17時15分(土・日、祝日を除く)とします。

※ 郵送での申し込みについては、封書の表に「採用試験申込書」と朱書き簡易書留郵便で送付してください。なお、宛先を明記した返信用封筒（受験票の送付用・定形サイズ）に110円分の切手を貼り付けて同封してください。

令和6年11月8日(金)の消印のあるものまで受け付けます。

## 7. 給与・勤務条件等

### (1) 給与

学歴、資格、職務経歴年数及び年齢などを考慮し決定します。

その他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等当会規程により支給します。

### (2) 勤務条件等

①勤務時間 原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの週休2日制です。

②1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。

### (3) その他

福利厚生として健康保険、厚生年金、雇用・労災保険、退職金制度があります。

## 8. 問合せ先

社会福祉法人うるま市社会福祉協議会 総務課

住所 うるま市安慶名一丁目8番1号 うるま市健康福祉センター2階

電話 (098) 973-5459 FAX (098) 974-5306

URL：<http://www.uruma-shakyo.net>

## 9. 合格から採用まで

(1) 虚偽の申告等により受験し合格（採用）した者に虚偽が発覚した場合は、合格（採用）を取り消します。

(2) 最終合格者は、健康診断書、住民票記載事項の証明書、身元保証書、その他本会が指定するものの提出が必要です。

※健康診断書に係る費用は自己負担となります。

(3) 最終合格者は、採用の日から3か月間を試用期間とします。

## 10.除外要件

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ うるま市社会福祉協議会において懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

## 11.試験当日における注意事項

- (1) 受験票及び体調確認票のない者は、入場し受験することはできません。必ず受験票及び体調確認票を持参してください。
- (2) 試験会場は換気により温度調整ができませんので温度変化に対応できる服装で受験してください。